

事業者の皆様へ**重要なお知らせ**！

平成29年4月1日から実施！

リサイクルできる**古紙類**は
青森市清掃工場に
搬入できません！

◆ 注意 ◆

清掃工場において
リサイクルできる**古紙類**
が搬入された場合は
持ち帰っていただきます。



古紙類の収集運搬については、**古紙回収業者**（裏面参照）
または**一般廃棄物収集運搬許可業者**へご相談ください。
なお、リサイクルできる古紙類を**オフィス町内会が無料で回収**（機密文書は有料）しています。詳しくは下記へ
お問い合わせください。

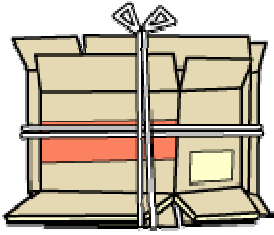
オフィス町内会事務局（株）伸和産業 電話 787-3455

※市では、ごみの減量化・資源化のため、青森市清掃工場へのリサイクルできる古紙類の搬入を制限しますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

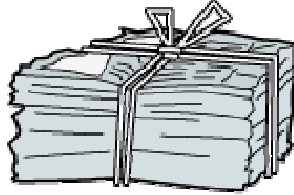
リサイクルできる古紙類

下記はリサイクルできる古紙類です。
分別し、紙ひもで縛って古紙回収業者または一般
廃棄物収集運搬許可業者に引き渡してください。

段ボール



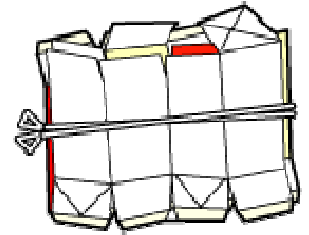
新聞紙・折込
広告



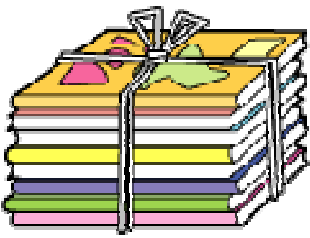
OA用紙



紙パック



雑誌・雑紙



機密文書

機密文書もリサイクルできます。
詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

業者名	所在地	電話番号
㈱伸和産業	油川字岡田122	787-3455
北海紙管㈱	合浦1-9-2	742-4192
㈱丸升増田本店	三内字丸山393-82	781-3186



《注意！》

◆ファイルの金具やクリップ、プラスチック製のファイルなど、紙以外のものが混入するとリサイクルの支障となりますので、必ず取り除いてください。

◆油や汚水などで著しく汚れたものはリサイクルできませんので、市の処理施設へ搬入してください。

古紙回収業者

下記古紙回収業者では、敷地内に回収容器を設け、古紙を搬入することが可能な**古紙リサイクルセンター**を設置しています。詳しくは下記へお問い合わせください。

業者名	所在地	電話番号
㈱伸和産業	油川字岡田122	787-3455
〃	問屋町2-12-14	764-2755
北海紙管㈱	合浦1-9-2	742-4192
㈱丸升増田本店	三内字丸山393-82	781-3186
㈱青南商事	油川字柳川1-2	788-7808
㈲七五八紙業	駒込字深沢5-105	741-0840

リサイクルできない古紙類(例)

- 1 防水加工紙(紙コップなど)
- 2 金箔・銀箔(化粧箱など)
- 3 感熱紙・圧着紙・カーボン紙・写真
- 4 ティッシュ・トイレットペーパー
- 5 においが強い紙(粉洗剤の箱など)

シュレッダー紙

シュレッダーした紙もリサイクルできます。
詳しくは上記古紙回収業者へお問い合わせください。

